

コース	講習対象分野(内容) 項目	単元と到達目標 (メディア・ネット・スマホ [LINEやSNS] の長時間接触による被害の現象とそのエビデンス [科学的根拠] の理解)	講習日数と受講料	講習後の想定講演先対象者	その他
<p>公式インストラクター認定コース*1</p> <p>◎医療専門家の講演 (1名か2名) ◎教材開発者の講演と演習</p> <p>◎講習内容の括りの名称</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆分野 ◆単元 <p>単元は、以後増加・整理されることが想定される</p>	(1)講演の基礎	<p>①講演の心得：IoT社会での子どもの心と脳と体を守る国民的見地</p> <p>②著作権について</p> <p>③教材開発・PPの活用方法・資格申請について</p>			
	(2)脳の発達阻害	<p>①脳の基礎知識(講演に必要な最低限の知識)</p> <p>②学力・言語能力低下の事実</p> <p>③LINE・スマホによる学力低下の直接的要因：マルチタスキング等</p> <p>④メディア・ゲームの長時間接触による前頭前野の機能低下</p> <p>⑤睡眠時間の減少と睡眠障害による海馬の発達不全・睡眠リズムの狂いによる記憶力の低下(3)と重なる)</p> <p>⑥慢性的ストレスによる前頭前野の機能低下</p> <p>⑦感情の発達不全・一般的感情の鈍麻</p> <p>⑧脳の発達阻害対策と脳の発達の促進</p>	<p>◆基本 3日間</p> <p>◆特別 2日間</p> <p>◆受講料と提供教材費(著作権相当)、認定審査費</p>	<p>◆小学校高学年</p> <p>◆中学生</p> <p>◆高校生</p> <p>◆乳・幼児・小低学年の保護者</p>	<p>◆受講の特典講習会で使用した教材(PP・資料)の提供</p>
	(3)睡眠障害と自律神経の発達不全	<p>①睡眠の役割・ノンレム睡眠の記憶整理</p> <p>②睡眠時間と海馬体積の相関関係</p> <p>③睡眠障害の要因一夜のブルーLEDライト</p> <p>④生活リズムの乱れによる体内時計の狂い</p> <p>⑤自律神経失調と成長ホルモンの分泌異常</p>	<p>◆受講料・教材費は、合計原則1日1万円を目途とするが、主催者の予算との関係でそれ以下になる。</p>	<p>◆小・中・高校生の保護者</p> <p>◆一般</p>	<p>◆講習終了後に下記課題を提出し、審査で合格した方に、認定証書を発行</p>
	(4)視聴神経の発達阻害	<p>①眼-視力低下、眼精疲労による「スマホ老眼」</p> <p>②眼位異常と急性内斜視</p> <p>③スマホ長時間接触による「輻湊」での立体視異常・片眼視</p> <p>④ブルーLEDライトによる網膜の破損・加齢黄斑変性症等</p> <p>⑤耳-騒音性難聴等</p>	<p>◆資格審査費は、3日間コースの場合はない。2日間コースの場合は、有料。この費用には、その後のフォローアップの費用も込みされている</p>		
	(5)その他の体の発達阻害	<p>① ロコモティブ症候群予備群・運動器の衰え、体力低下の悪循環</p> <p>②頸肩腕症候群・ストレートネック・指の変形痛み・腱鞘炎等の異常</p> <p>③電磁波による障害</p> <p>④その他の体の健康被害</p>			
	(6)ネット依存(社会学の視点)	<p>①ネット依存の定義・現状・問題点(不登校問題を含む)</p> <p>②ネット依存の心理的側面(ネット・ゲームにハマる)</p> <p>③ネット依存の社会的メカニズム</p> <p>④ネット依存の予防</p>			

	(7)発達障害を防ぐ家庭・学校・地域・社会での取組	①子ども達のネット環境の現状 ②デジタル端末普及の我々の見地(ガイドライン) ③デジタルデトックスの勧めと「新ネット・生活習慣病」の克服 ④保護者のペアレンタルコントロールの勧め ⑤各地行政、学校、家庭での先駆的取り組み ⑥家庭と学校での連携したボトムアップのルールづくり等			
	(8)喫緊の課題 乳幼児の発達障害	①乳幼児の発達のポイント：乳幼児と児童生徒、大人との発達の違いと刺激反応の異なり ②推測される発達障害 ③保護者への啓発の心得			

* 1) 公式インストラクター認定コースと課題・審査等について

(1)公式インストラクター認定コースとは

健康問題の五つの分野に係わり、長時間接触によるネット健康被害の現象をデータとして把握し(事実)、その発生要因の証拠(エビデンス・科学的根拠)を理解します。前提として八つの分野に係わる講演に必要な体と脳・心についての初歩的な知識を得ます。ネットアドバイザーは医学の専門家ではありませんので、あくまでも参考・引用した医学者の研究であることを明確(出典)にして、それを自分の言葉にして話すことが必要であり原則と考えています。

これらの学習内容を、**提供された教材(PPと資料)**をベースに、自分が活用しやすいように再構成し、または必要と考える事実と証拠を加え、オリジナルPPを制作して講演をおこないます。これらの力量の形成を目指します。

(2)認定の課題と審査

◆講習会終了後**5ヶ月以内**に次の課題を提出してください(期限内に提出が不可能の時は延期申請を行う)。

①別紙推薦図書、または自ら選択した関係する図書より**五〜八冊以上**を読む(以前に読んだものを含む)。 *別紙様式1

②提供されたPPを活用し、自らの調査・学習によりオリジナルな内容とデータ等を取り込み、「ある単元」または、「ある小単元」を再構成したもの、または、新たに独自の単元・小単元を構成したもの、言い換えると「本会が提供した教材を再構成し、明日からの自らの出前授業や講演ができるもの」を提出する。

◆審査一複数名の審査員が審査をします。

◆認定証 ◎認定証名 ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会公式インストラクター認定証

◎発行者名 ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会・共同代表・開発委員会委員長 大谷良光

(3)認定証の有効期限

有効期限は、発行日から3年間とし、その期間に本問題に係わる研修、各地の講習、読書等の累計(ポイント)が満たされれば、継続になります。継続ポイント制度については、別紙参照(2018.12までに検討し制度化します)

(4)講演・出前授業の斡旋について

本養成連絡協は、認定者に対して原則として講演・出前授業について斡旋しません。講師の斡旋は、講習会共催の地域市民ネットアドバイザー団体からの紹介が一般的と理解しています。ただし、地域に市民ネットアドバイザー団体がない都道府県で、本部に講師紹介依頼があった場合は連絡をします。また、地域の関連する団体を紹介します。

(5)講習会後の認定者へのフォローアップの支援について

その後のレベルアップは、地域の市民ネットアドバイザー団体が企画運営して行うことが望ましいと考えています。その場合の、講師の紹介、斡旋は本養成連絡協議会(医療)である皆さま、また、新教材(PP等)の紹介講演(演習)は、本部「内容教材開発委員会」のメンバーを必要に応じて紹介します。さらに、認定者と開発委員が相互に学びあう場をWebに設置し「学びのコーナー」、開発教材の交流を行います。そこに登録された教材は、提供者の著作権に関する考え(©かCCコモンズ)に従い、活用することができます。©のついてる教材・スライドについては、制作者へメールで使用伺いを行い使用します。多数の方の学び、アイデアを著作権の理念を踏まえ活用させてもらう優れた制度です。